

応募期限：令和8年3月11日（水）までをお願いします。

「鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画の改訂（案）」について 皆様のご意見をお寄せください

鳥取県では、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、アルコール健康障害対策の取組を進めるため、平成28年4月に全国で初めて「鳥取県アルコール健康障害対策推進計画」を策定し、令和3年4月には薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する対策及び多重依存への対応を加えた「鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画」（以下「依存症計画」）に改訂しています。

令和3年に改訂した依存症計画について、アルコール健康障害・各種依存症を取り巻く環境の変化や現状等を踏まえ、各種対策の見直し等を検討していますので、県民の皆様のご意見をお寄せください。

～計画案の概要～

1. 計画期間

令和8年度から令和12年度の5年間

2. 改訂（案）の主なポイント

(1) 県の取組強化

- リーフレット、ポスターに加え、若年層が関心を持ちやすいマンガやSNS等を活用するとともに、県青少年健全育成条例や薬物の濫用の防止に関する条例など関連施策との連携を図りながら普及啓発を実施する。
- 当事者の方のみならず、そのこども・きょうだい（ヤングケアラーを含む。）、配偶者など、当事者の家族が抱える課題の解決に向けた支援がなされるよう、精神保健福祉センターや保健所等と、児童福祉部門や女性支援部門等の関係機関との連携を推進する。

(2) ギャンブル等依存症対策の強化

- ギャンブル等依存症につながる恐れのある違法なオンラインカジノへの誘引について、改正ギャンブル等依存症対策基本法の趣旨等に沿って、マンガやSNS等を活用した普及啓発を実施する。
- 違法なオンラインカジノへの対策について、青少年健全育成条例などの運用関係機関との連携を図りながら、普及啓発等を実施する。

(3) 薬物乱用対策の強化

- 市販薬等のオーバードーズが若年層で増えていることを踏まえ、薬物乱用防止の取組強化、オーバードーズ対策を推進する。
- 若者、保護者や地域住民に対して、薬物乱用防止意識の高揚を図るため薬物乱用防止の普及啓発を行う。

(4) オンラインカジノ、エトミデートなど新たな課題等への対応

- オンラインカジノ、エトミデート（俗称：ゾンビたばこ）など若年層への拡大も社会問題となりつつある新たな課題に対して、普及啓発等を実施する。
- ゲーム行動症や、窃盗症、摂食症、性依存症についても、普及啓発を実施する。

3. 主な達成目標

直近の現状値を踏まえ、令和12年度末の目標を以下のとおりとします。

（単位：％）

項目		現状値		目標値（令和12年度）
多量飲酒者の割合	20才以上男性	3.2	令和4年度	3.0
	20才以上女性	0.5		0.2
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	20才以上男性	12.4	令和4年度	9.0
	20才以上女性	6.0		5.0
20歳未満の者の飲酒の割合	中学2年生	7.5	令和3年度	0
	高校2年生	10.3		0
妊婦の飲酒の割合		0.2	令和5年度	0

計画案（概要版）の閲覧方法

- 県庁障がい福祉課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場の窓口でも閲覧できます。

※ウェブページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1417997.htm>

- 郵送を希望される方は、下記の間合せ先までお知らせください。



応募方法

- 電子メール、県のホームページ応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- 提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用いただけます。

結果の公表

- いただいたご意見への対応については、後日、取りまとめてホームページで公表します。

【応募・問合せ先】

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7862
ファクシミリ：0857-26-8136
電子メール：shougaiukushi@pref.tottori.lg.jp

